

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

平成19年武雄市議会3月定例会の一般質問の最初、いわばトップバッターという栄誉を与えていただき、歓迎とその責任の重さをいささか痛感しております。山内、北方、武雄の新武雄市が誕生し、全国最年少の首長が市政のかじ取りを行うことになり、現在までにおいて樋渡市長の具体的公約の実現が急ピッチで進められ、市民は大いなる期待を感じております。

本定例会には、市政事務に関する一般質問に六つの項目を上げ、市長及び教育長にその意をただしたいと思います。

第1は、高齢化時代を迎え急増する高齢者の死亡事故現象に伴う高齢者運転者の認知症対策についてであります。

第2は、教育問題であります。いじめ、不登校、学童・生徒の自殺など子供たちの健全育成問題は、ハードの環境整備充実問題以上に極めて深刻な事態となっています。このような点から、教育の情報化、環境整備についてお尋ねいたします。

第3は、武雄版ふるさと創生基金とも言えるまちづくり整備交付金についてであります。合併で、より僻地となった周辺地の問題を取り上げたいと思います。

第4に、文化財の保存で柿田代遺跡をどう生かすかの件であります。

第5に、人口流出、過疎化に悩む周辺地域の定住支援事業についてであります。団塊の世代の里帰りや、新しいまちづくりへの参加の一助として定住支援策をどう考えておられるか、どう進められるかを問いたいと思います。

最後に、リサイクル推進事業について質問をさせていただきます。

では、最初に高齢者運転者の認知症についてです。

現在においては警察庁の改革制度導入が検討中ではありますが、6月国会に議案提出されることを見通し、質問いたします。

全国交通死亡の政府目標は、全国で平成22年までに交通事故死者5,500人以下にし、平成24年までには交通死亡者を5,000人以下と目標に掲げてあります。県下においては交通死亡60人以下を目標に上げてありますが、16年中の県下の交通人身事故は発生件数が9,977件で約1万件です。死者は73名、負傷者は1万3,413人となっております。17年度は発生件数が9,485件で死者が63名、負傷者が1万2,538人であります。

県警察本部のまとめでは、16年は発生件数、死者数、負傷者数とも前年に比べ減少し、死者数については5年連続100人以下であります。17年度も前年に比べ、発生件数、死者数、負傷者数とも減少し、死亡者については昭和33年以来、47年ぶりに70人以下であったとまとめてあります。

しかし、事故の特徴とし、高齢者の死者が多いことが上げられています。そこで、警察庁

は高齢の免許保有者の増加、高齢運転者がかかわる死亡事故が増加していることなどを踏まえ、高齢運転者の記憶力や判断力の認知能力を検査し、必要な場合には免許の取り消しを含む行政処分を可能とする制度を目指し、検討を開始されました。

警察庁の統計によれば、65歳以上の高齢者の免許保有者数は過去10年間で一貫して増加、平成17年には976万6,298人に上っている。これに伴い、高齢者が事故にかかわる割合も増加しております。平成17年度の免許保有者1万人当たりの死亡事故件数は、若年層で最も事故の割合が高い16歳から24歳で、その割合が1.4件に対し、75歳から79歳は1.6件、80歳から84歳では2.3件、85歳以上では4.2件となり、若年層の事故の割合が1.4件に対し高齢者の事故の割合が4.2件となっているので、約3倍になっております。

高齢者になるにつれて死亡事故に関する割合が高くなっています。特に第1当事者、過失の最も重いものとして、65歳以上の高齢運転者が死亡事故に関する件数はこの10年間一貫して増加をしており、平成17年度は1,033件と全死亡事故件数の16.9%を占めております。

佐賀県では、17年度の65歳以上の高齢者の保有者数が約8,400名で、事故件数が約3,000名、死者が37名、そのうち男性が20名であります。負傷者が1,600名、死者は37名で全死者の58.7%を占めております。

高齢運転者が交通事故を引き起こすケースでは、認知機能が低下して信号無視や一時停止といった交通法規の違反、蛇行、ふらつき運転、進路変更の合図をしないなどといった運転の特徴が事故を引き起こす大きな要因になっていることが予想されます。

認知機能が低下している疑いのある人は、正常な人に比べて、これら不適切な運転が2割ないし3割増しと高く、認知症の疑いがある人は、その割合が4割から13割増しとはね上がるとされています。

このような認知機能が低下している高齢運転者に対しては、認知症か否かの医学的検査を義務づけ、認知症と診断された場合には免許の取り消しを含む行政処分というのが制度改正の骨子であります。

具体的には、運転免許更新手続のほか、交通取り締まりや事故処理などの現場で認知症の疑いがある人を警察官が把握した際に、専門医による診断、またはかかりつけの医師による診断書の提出を求める検査を経て、認知症と判断された場合には聴聞などの手続をとって処分されます。

そこで御質問ですけれども、その処分の基準についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

これは3月2日の閣議決定の内容として報道されたことで申し上げるところでございます

けれども、今回の改正法案は今国会に提出して、秋以降の施行を目指すというふうにされております。

その中で、議員おっしゃいますように、75歳以上の高齢者に認知機能検査を義務づけるという項目が盛り込まれているということでお聞きしております。その処分の基準といたしましては、アルツハイマー病の認知症、血管性認知症及び6カ月以内に回復の見込みがない認知症の場合は免許の取り消し、6カ月以内に回復の見込みがある認知症の場合は6カ月以内の免許の停止というふうに聞いておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは、6カ月の停止、あるいは免許取り消しと、このように処分を受けた方について執行部はどのような見解を持っておられるか、質問したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

確かに今日、高齢者の方の事故が多いと。それとまた、先ほどおっしゃいましたように、免許証の保持者も多いということの中では、やはりこういった法的なことも必要になるというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

実は、この免許取り消しになった場合、あるいは6カ月の免許停止を受けた場合に、これは私なりにですけれども、そのようにして停止を受けた方について、この制度ではございませんが、ある角度においては高齢者に対して幾らかの補助をすとか、あるいはバスの料金を無料化にするなどというようなことを私は考えるわけでございます。

いろいろと私も耳に入っておりますところにおきますと、高齢者に対してのバスの無料化、あるいは交通費としての30千円相当の手当て、あるいはタクシー料金を半額に負担してもらうという声も聞いておるわけでございます。

そこで、市は高齢者に対するこのような補助、支援策についてのお考えがないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そもそも武雄においては、武雄市福祉タクシー料金助成制度ということで、交通機関を利用される重度心身障害者の方への補助として、1枚500円の助成券を年間20枚を限度として交付いたしております。その上でほかに何ができるかということに関して言うと、制度をつくる上で公平性、中立性の観点から、武雄においては、とりあえずこれがどういうふうに使われているかということをお案した上で今後のことは検討していきたいなというふうを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。実は高齢者に対して、これは佐世保市だと思いますが、70歳以上のバスの無料化、あるいは補助対策というようなことで各市町村にもあるわけですが、いろんな角度からお願いをいたしまして、高齢者交通事故防止対策として、例を申し上げますと、鹿児島県でございますが、福祉アドバイザーによる高齢者宅訪問、あるいは関係機関による交通安全の呼びかけという対策が実施されています。

高齢者安全対策推進補助員による高齢者宅の家庭訪問実施、もう一度言いますと、高齢者安全対策推進補助員による高齢者宅の家庭訪問実施を京都府では行っております。当市でも、この高齢者に対して事故防止対策ということの関連についての検討をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、教育の情報化、環境整備についてお尋ねをしたいと思います。

平成17年度を目標にすべての小・中学校で行われる全授業において、コンピューターやインターネットを活用できる環境整備が進められてきました。平成17年12月には、文部科学大臣より教育の情報化の推進のための緊急メッセージが発表されるなど、情報化は重要な骨幹となることを明確に打ち出しています。

そこで、18年度以降の新たな目標として、いつでもどこでもITの恩恵を実感できる社会の実現を目指し、IT新革命戦略を策定しましたと。その中で教育の情報化の新たな目標を示しますとありますが、新たな目標とはどのようなものかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

議員おっしゃいましたように、国のIT戦略本部の方で新しい教育の情報化についても、その中で打ち出しをされております。

その中では、具体的には4項目掲げられておりますけれども、教員1人に1台のコンピューター、それからネットワークの環境整備ということで、光ファイバーによる高速インター

ネットの整備、それからサポート体制、これはパソコン講習等へのパソコンの整備目標も掲げております。

それから、それ以外には教員のＩＴ活用能力の向上、それからＩＴを活用した学習機会の提供、それから情報モラル等を含みます情報教育能力の向上、そういったことがその中で掲げられております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、四つの目標をお答え願ったんですけれども、その中に教員１人１台のコンピューター、あるいは生徒に対しての3.6人に１台ということの説明だと思います。

先ほど私は小坂文部科学大臣の教育の情報化推進のための緊急メッセージが発表されたと申しましたが、緊急に文部科学大臣が行った学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、平成17年９月末時点の結果がまとまりましたとなっていますが、情報の実態調査とはどのような調査であったのか、教育委員会としてはどのように報告されたのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

平成17年の９月と平成18年の10月の２回にわたって調査が行われております。調査の項目ですけれども、コンピューターの利用に関する校内研修会等の指導の状況はどうか、それから、コンピューターを使って教科指導ができる教員がどれくらいなのか、操作できる教員がどれくらいか、それからネットワーク、これは校内ＬＡＮを含みますけれども、その整備状況はどうか。それから、パソコン等周辺機器の整備状況はどうか、そういうふうな調査が行われております。

本市の場合の調査結果ですけれども、校内研修会等の指導の状況ですけれども、全体としては、武雄市の場合は2.9回開催をしている状況です。それから、教科等の指導ができる教員につきましては、本市の場合は小学校も中学校もほぼ同じですが、平均して95%、操作できる教員についても、これも小・中学校ほぼ同じですが、平均して98%という状況でございます。

それから、ネットワークの整備状況ですけれども、本市の場合は小学校、中学校で若干違いがありますけれども、平均すれば68%と、そういうふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。整備主体である各地方公共団体におかれては、目標に向けてラストスパートをしていただくようお願いをいたします。情報化への対応は、今後の日本の発展を支える重要な課題であり、役割をしっかりと実現できるよう一層努めてまいりたいとのことですので、市教育委員会も努力されることをお願いいたします。

次に、地上デジタルの件についてお尋ねいたします。

地上デジタルテレビ放送が開始され、平成23年にはアナログ放送からデジタル放送へ完全移行が予定されています。今後、さらに児童・生徒の学習意欲を高め、学力向上を図るために、テレビのデジタル化がもたらす効果を授業等において最大限に活用できる体制を整備していく必要があります。

そこで、市教育委員会はいつごろまでにデジタルテレビにかえるのか、チューナー設置するのか、レンタルリース式だと思いますが、デジタルテレビに全部かえた場合の経費、チューナー設置にした場合の経費、同じ質問ですが、本庁、各支所にもアナログテレビがあると思います。じゃあ、どのように考えておられるか、質問をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

現在、小・中学校の普通教室等におきましては、教育テレビということで配置をいたしておりまして、教育指導の一環に活用をいたしております。それで、地デジ放送への対応ですけれども、これに伴いましてテレビの入れかえとか、あるいはチューナーの設置、こういうことが必要になってまいります。市内の小・中学校には全部で187クラスありますので、これを同時に対応するというのは財政的にちょっと難しいところもございますので、新しい機種についてはチューナーを取りつくと。それから、古い機種については買いかえると。そういう方向で年次計画を立てまして、2011年までに対応できるように更新を図っていききたいというふうに考えております。

それから、経費ですけれども、これはまだ期間がございますので、それからもう一つ、テレビ等の値段もだんだん下がっている状況でございますので、現在では幾らかかるというのは把握しておりませんが、段階的に更新を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

市の方で直接受信料を払っているテレビというのが68台ございます。その対応については、先ほど教育部長が答弁されましたように、チューナーの取り付け、それから新しいテレビの買い換え等で対応していきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても費用がかかりますので、財政的な面と調整をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

今のお答で、新しいテレビにはチューナー、古いテレビは買い換えますと。そして、段階的にかえていくというような答弁だったと思います。どうもありがとうございます。

それでは、各小・中学校のパソコン、インターネットについてちょっと質問したいと思います。

ある小学校では、インターネットの立ち上がりに非常に時間がかかり、授業に支障を来しているとの保護者の苦情が私のところにあっています。どういうことねと聞いたならば、5分から8分ぐらいかかるというようなことでございます。そこで、新市になりましたけれども、隣の山内町、あるいは北方町の小・中学校よりもそのパソコンが古いと。新しいものにはならないかというような御意見がっております。私としても、小さな格差があっても大きな格差があってはならないと考えますが、できるだけ早く格差是正をすべきだと思いますが、教育委員会はどのようなお考えを持っておられるか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

早い学校では平成12年、あるいは平成13年に導入したところがございますが、そういった早期に導入した学校につきましては、今おっしゃいましたような形でパソコンが固まってしまうと。例えば、電源を入れても起動時に停止をするとか、あるいはインターネットでデジタルコンテンツをダウンロードする際に固まってしまうと、そういうふうな状況にあるパソコンがかなり見られると、そういうふうなことで聞いております。

この改善ですけれども、基本的には1人1台のパソコンということを整備目標にしておりますので、古い機種については更新をしていきたいというふうに考えておりますけれども、これにつきましては、市の情報化推進計画の中で導入について検討していきたいというふうに考えております。

ただ、こういった状況につきまして、例えば、メモリーを増設すればある程度の改善ができるというようなことも聞いておりますので、そういった状況にある学校のパソコンについてはメモリー増設等を図りまして、状況の改善を図りたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの話は私も初めて聞きました。これについては、メモリーの増設等よりは、恐らく今パソコンのリースをするにしても、買うにしても、やっぱり下がりよるわけですね。そいけんが、例えば、一世代前のものであるとか、多分買いかえる、あるいはリースをし直す等が私は安いと思っておりますので、そういう大きな格差については早急に是正する方向で考えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、教育部長の答弁でこうですか、ああですかと言おうかと思っておりましたけれども、市長の方がまとめられて、ああそうかというようなことになっております。

教育問題の最後の質問ですけれども、旧武雄市、山内町、北方町にも導入されておりますが、この購入時期は先ほども12年か13年度というお答えでございますが、それでは、そのパソコンの稼働時間、あるいは先ほどもパソコンが各先生に1台、生徒については3.6人に1台と答弁がありましたが、実情はどのような状態になっているかを教育問題の最後の質問にいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

情報化時代の中で、パソコンが教育実践の中で占める割合は大きくなってきているわけですが、各学校によりましては、事情は幾つか違いますが、現在、小学校におきましては、年間14時間ぐらいを使用しております。中学校につきましては、年間18時間ぐらいと。これはなれる学習、調べる学習、それから提示をする学習と、いろいろ多様な使い方をしていくものでございます。

〔14番「パソコンの先生に1台とか、生徒の3.6人に1台ということは、今それにぴしゃっと入っておるんですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

先ほど私は、パソコンは各先生に1台、生徒については3.6人に1台と答弁をいただきましたが、実情はどのような状態になっていますかと問いだしておりますので、その辺についてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

パソコンの配備状況ですけれども、小学校、それから中学校とも2人に1台という配備状況です。ただ、北方の小学校におきましては、1人1台という配備まで持っていております。そういうことで、学校間の不均衡をなくすということも一つありますので、それから更新等を含めまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、普通教室ばかりじゃなくて特別教室等、それから校内LANの整備もできていないところもございますので、そういったところを含めまして、今後、市の情報化推進計画の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

学校の情報化については、目指すところは先ほど教育部長から答弁があったとおりなんですけれども、基本的には私は5人に1台でも、そこにパソコンの最先端のものがあればいいというふうに思っています。すなわち、何も3.6人に1台とか、1人1台にこだわる必要はなくて、それよりもみんなで例えば共同作業をするとか、パソコンになったらやっぱり1対1になるわけですね。えたいの知れんものになると。しかし、パソコンは単なる道具であって、それをみんなで一緒に調べてみようとか、一緒につくってみようということに考えれば、少なくとも1人1台は要らんというふうに思っておりますので、先ほどの答弁の敷衍になりますけれども、なるべくいいものを子供たちに提供していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

明快な答弁、ありがとうございました。

次に、次の項目のまちづくり整備交付金についてお尋ねいたします。

交付金事業は、合併により周辺地対策とともにまちづくりへの住民参加を促すのがねらいであって、財源は各種基金を見直し、人口の少ない地域を重点的に総額1億円規模で1町当たり5,000千円から10,000千円の範囲内と想定すること、地方分権に合致した制度だと考え、来年の3月議会で議案提出を目指しますとの市長の答弁を聞き、12月議会での同僚議員の質問においては、早ければ3月議会に御説明をし、6月になるかもわかりませんがとの答弁でありましたが、今日まで検討がされてこられたと思います。

そこで、交付に当たってはまちおこし計画書の提出とありますが、計画書とはどのようなものか、それと交付期限の複数年は、金額の算定基準の設置についてどのように検討されているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

計画書は、住民の代表によって組織された各町のまちづくり協議会によって策定をされますまちづくり推進計画、通称コミュニティープランを想定しています。交付期間については今検討中ですが、基本的には各町の限度額を定めて、その上で一括して一度に交付をしたいというふうに思っております。

したがって、まちづくり協議会、あるいはそれに類する団体においては、どういうふうなものが地域に本当に必要なのかというのを並行して議論を進めていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。我が武内町でも、市長さんは非常に周辺部のことを考えてもらっているとの声で、住民の皆さんも大変期待をされていますので、早急な実現をお願いしたいと思います。

じゃあ、4番目の質問に入ります。次は、武内町の柿田代遺跡について御質問をいたします。

江戸後期、佐賀鍋島藩武雄領が大砲を製造した旋盤工場の跡の一部と見られる遺構、柿田代遺跡の見学会が18年の10月22日、武内町の現地でありました。担当者から発見までの経緯や石積みの地下排水溝の構造的な特徴など説明を受け、武雄領の先進性を物語る遺跡は、技術立県を目指す現代の佐賀県にとって大きな発見だと意義づけられました。見学会の場では、市長が大砲の破片など見つからないか、さらに調査をし、親水公園として整備をし、歴史ファンと地元住民の前で継続性と保存方針を示されました。現在、その場所は松浦川河川工事のため、その工事が着実に進み、その遺跡は跡形もありませんが、親水公園整備についてどのような計画を持っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本来なら教育委員会が答えるべきところかもしれませんが、基本的にこれは私が申

し上げたことでありますので、私の方から一括して答弁したいと思います。

まず、埋め戻しについては、これは遺跡の保存と工事の両面性を考えて、武雄土木事務所と協議をして、今埋め戻して保存をしております。あれがそのままむき出しやったら、水がかぶったりとか、あるいは土で遺跡そのものがだめになってしまう。したがって、あれは保存をしております。

その上で、今後でありますけれども、平成19年度に水路及び施設を探る地中探査、平成20年度以降に発掘調査を行って、遺跡の性格、価値を確認したいというふうに思っております。今のところ、佐賀県立名護屋城博物館からの指導で愛媛大学の協力を得て調査を進めたいというふうに考えております。

19年度については、遺跡の状況を市民、県民に周知するため、出土した排水路の複製並びに説明看板、もう少し大きな看板を、景観を阻害することなく看板を設置したいというふうに考えております。柿田代遺跡の公園化については、私は必要であれば、もしあそこに調査の結果、どうしても親水公園が無理だということであれば、ちょっと位置をずらしてでも親水公園化として検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

位置をずらしてでもというようなことで今答弁を聞いたわけですが、そのほかに西の角には砲台があり、そして、飛龍窯あたりに試し打ちをされたという伝説もあり、武内町に「がばいばあちゃん」の馬場付近の口ケ地の河川敷とか、柿田代遺跡、砲台、それと17年の3月30日に武雄市教育委員会が指定を受けた天然記念物として馬場の山桜、このようなものをセットで整備していただくなれば、武雄市としても飛龍窯とあわせて観光名所の一つになるんじゃないかということをぜひお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、定住策についてでございます。

これも市長は、人口の落ち込みが激しい地域を対象にした定住特区を新たに設ける方針を出されました。市外から特区内に定住を希望する世帯に最大1,000千円を支給し、市内のNPOと連携をとり、空き地情報を発信していき、過疎化対策とし、人口減少率が20%を超えている若木町、武内町、西川登町の3地区が対象地域になり、喜ばしく思っております。

導入制度として、市外から特区内に定住を希望し、転入する人が新築した場合とか、新築補助金として350千円で、1人当たり100千円を加え、義務教育を終えていない子がいるなどの条件で加算し、最大1,000千円まで支給しますと。空き家の場合は、空き家の購入に活用奨励金50千円に加え、1人当たり50千円の支給をし、最大500千円まで支給しますと。定住しなかった場合は一定額の返還を求めますとなっておりますが、新築補助金350千円、1人当たり100千円、そして、義務教育を終えていない子供などの条件で加算とありますが、

それがどのような方式なのか。私が尋ねたいことは、新築の場合は最高1,000千円まで、空き家購入の場合は500千円が最高金額となっているが、例えてよいから、どのような方が1,000千円までで、どのような家族の方が500千円なのかが知りたいので、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

お尋ねの平成19年度の予算でお願いしております件でございますが、この制度の趣旨につきましては、人口の減少が著しい地区を定住特区として指定しまして、人口の増加を図っていききたいということでございます。

考え方として二通りございまして、先ほどありましたように、まずは定住の意思を持って転入をした方を対象としたいということで、先ほど人口の減少と申し上げましたが、町単位で定住の特区と指定するのは、昭和50年度を基準にして平成17年度の国勢人口の比で20%以上の減少率があるところに指定をするということで、今考えてられるのが、先ほどありましたように若木町、それから武内町、それに西川登町の3地区でございます。

それで、まずは新築ですが、これは20坪以上の建物を建ててもらうということで、補助金の対象としては、まずは新築の対象となる住宅に定額で350千円、それから定住の奨励金としまして1人当たり100千円ということで、それに加算額としてコーポラティブ方式といたしまして、住宅を建てる方が組合をつくりまして、地域と連携をしながら住宅をつくるということで、これについては、この方式でやりますと加算額として1軒100千円と。それに義務教育の終了前の子供1人につき50千円を加算するということで、限度額を1,000千円ということにしております。

それで、具体例を言いますと、夫婦と子供2人、義務教育前の方が2名転入されたということにしますと、定額の350千円に、それから1人当たり100千円の4人分で400千円、それに義務教育終了前ですから、子供1人につき50千円の2人で100千円と。それから、共同方式によります100千円を加算して、これが950千円になります。こういう形で補助をしたいということでございます。

それから、もう一つの空き家につきましては、まずは購入したときに定額50千円ということで、あと改築等があれば費用の2分の1、これは上限を50千円としております。それから、定住奨励金として1人50千円、それから義務教育については、先ほどと同じく新築と同じで1人50千円ということで、限度額を500千円ということで考えています。

以上が制度の中身でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。先ほどからも説明を受けましたけれども、人口流出防止としての策だと思いますが、私が特に聞きたいのは、市外から特区内にという限定があります。その制度のほかに3地区の方が条件をつけて、その地区に新築をされた場合、あるいは空き家購入をされた場合にも適用してもらいたいと思うわけでございます。

事例を申し上げますと、今現在、家庭状況を見れば、親と子の同世帯生活が減少し、その子供たちは1子、2子に限らず他町への家を設け、生活をしているのが現状ではないかと思うわけでございます。

実は、平成16年6月の議会の一般質問で定住促進策として質問した経緯があります。その質問内容には、昭和30年度から平成12年度までの46年間で旧武雄市で7,070人減少し、昭和45年から平成12年までの人口推移は約3万5,000人から3万4,000人台の横ばいの状態であり、減少地域は昭和30年度から平成12年度までにすれば、武内町が1,951名、若木町が1,558名、橘町では1,942名、東川登町では1,064名、西川登町では1,324名の人口が減少している。世帯数でも、武内町では104世帯、若木町では140世帯が減少し、しかし、これは若干でありますけれども、中心部はその46年間の間には若干ふえているということで、周辺部が非常に減少していると。

これも例えでございますけれども、武内の方が武雄町、あるいは朝日町の方に家を建てておられて、武内町が減少しているのではないか。そのようなところで減少しているんじゃないかと私は思っておるわけでございます。そのようなところで、その周辺部の方をその地区にとどめる人口流出防止として、もちろん町を挙げての努力が必要であるということ言うまでもありませんが、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の、仮称ですけど、ふるさと交付金は二つの目的があります。一つは、周辺部でにぎわいを取り戻すということ、それともう一つが、市外から市内に転入をしてもらって固定資産税等の税金を払っていただくと。これを今後の福祉であるとか、子育ての財源に充てたいということからすると、小柳議員と私の問題認識は一緒です。しかし、二つ目の市内から市内ということで考えた場合に、例えば、武内町から朝日町にいらっしゃいます。これはマイナス1プラス1なので、税金としてはふえんわけですね。だから、それが戻るということになると、にぎわいは確かに取り戻すかもしれませんが、もう一つの目的の税金の観点からすると、それはちょっと制度にそぐわないと思っておりますので、今のところ、申しわけありませんけれども、小柳議員がいみじくも御指摘していただいたことについては想定をして

おりません。

○議長（杉原豊喜君）

ここで9時53分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	9時50分
再	開	9時56分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開いたします。

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

先ほど市長の方から市外から市内にという答弁をいただきましたけれども、さすが行政はセールスマンであるんだなというようなことを今感じました。

私の最後の質問に移ります。

最後の質問は、リサイクル推進事業についてお尋ねをいたします。

当初予算における19年度の主な事業概要については、ごみの減量化、資源化を図るため、地域の資源回収団体や生ごみ処理機の補助を行う。確かに2チャンネルで生ごみ処理機の制度は説明をされております。またはリサイクルセンターの整備充実を図るとなっているが、地球温暖化防止、あるいは環境保全につながるということから質問をさせていただきますが、小さなことではございますが、市及び行政としては、レジ袋及び買い物袋、いわばエコバッグについてはどのような考えを持っておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

エコバッグの話に入ります前に、関連する、今物すごくこの温泉バッグというのが売れよるらしかですね。この温泉バッグというのは、（温泉バッグを示す）こういうカラフルなデザインで、タオルが入ったりとか、あるいはリンスとかシャンプーが入ったりとか、こう入っておるとの仕切りが上から見たときになっていると。それで、下から見たときは、水が落ちてもよかごとメッシュになっとるわけですね。というのが結構売れよると。そこで、ナイスチャンス、考えました。単にエコバッグをつくってみても、エコバッグというのは大体こういう、これは一般のバッグを再生型の資源でつくるといったものですが、多分、これは杉並区とかいろんなところでしょんさあことはしょんさあですけど、余りはやらんと思います。その上で、武雄は温泉街らしく、こういう温泉バッグとエコバッグを組み合わせたものをぜひ業者の方につくっていただくか、おつくりいただけない場合は、私が「ゆほほ」と同じようにプロデュースしようと思っています。その上で、これを「ゆほほ」ブランドで出したりとか、温泉のバッグ、それとエコバッグを、武雄らしさというのがそこに出てくる

のではないかなと思って、きのう一晩考えて、この答弁をしたところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

答弁ありがとうございました。ぜひ今市長が答弁されましたことを実現に向かってお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。